

## 議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和4年第8回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第24号「令和4年9月1日定時登録における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」、議案第25号「令和4年9月1日現在における在外選挙人名簿の登録及び抹消について」、議案第26号「裁判員候補者予定者を選定するくじについて」、議案第27号「検察審査員候補者予定者を選定するくじについて」及びその他でございます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第24号「令和4年9月1日定時登録における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第24号についてご説明いたします。  
選挙人名簿登録者数（前回）は男 46,997 名 女 50,473 名 計 97,470 名、新規登録者数（増）は男 652 名 女 649 名 計 1,301 名、抹消者数（減）は男 277 名 女 252 名 計 529 名であり、令和4年9月1日現在における選挙人名簿登録者数は男 47,372 名 女 50,870 名 計 98,242 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第19条による登録をするため、及び第28条に該当するものを抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第24号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 次に日程2. 議案第25号「令和4年9月1日現在における在外選挙人名簿の登録及び抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第25号についてご説明いたします。  
在外選挙人名簿登録者数（前回まで）は、男 52 名 女 82 名 計 134 名、今回登録者数は、男 1 名 女 0 名 計 1 名、抹消者数は、男 3 名 女 0 名 計 3 名であり、令和4年9月1日現在における在外選挙人名簿登録者数は、男 50 名 女 82 名 計 132 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第30条の6の規定による在外選挙人名簿への登録を行い、同法第30条の11の規定による在外選挙人名簿からの抹消を行うためでございます。ご審議のほ

ど、よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 説明が終わりました。只今の説明についてご意見はございませんか。

委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第22号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 次に日程3. 議案第26号「裁判員候補者予定者を選定するくじについて」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願ひします。

事務局 議案第26号について説明いたします。提案理由につきましては、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第21条第1項の規定により、裁判員候補者の予定者を選定するくじを引くためでございます。今回は111名のリストを作成し、東京地方裁判所へ送付します。選定するくじにつきましては委員長にお願ひ申し上げます。

委員長 議案第26号のくじを引き、その結果を承認したいと思います。

各委員 全員承認

委員長 次に日程4. 議案第27号「検察審査員候補者予定者を選定するくじについて」に移りたいと思います。

事務局 議案第27号について説明いたします。提案理由につきましては、検察審査会法第10条第1項の規定により、検察審査員候補者の予定者を選定するくじを引くためでございます。今回は11名のリストを作成し、立川検察審査会事務局へ送付します。選定するくじにつきましては委員長にお願ひ申し上げます。

委員長 議案第27号のくじを引き、その結果を承認したいと思います。

各委員 全員承認

委員長 では日程5. その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお願ひします。

事務局 本日から始まりました東久留米市議会の第4回定例会において選挙管理委員会事務局への一般質問はなく、本議会の総務・文教委員会へ付託審議され、最終日に決議される予定の公費負担条例の改正につきましても市議からの事前質問はありませんでした。

事務局 令和4年度の事務日程表を配付し、9月以降の事務日程について説明する。今後の日程において、推進大会などの催しや札幌で行われる予定だった全選連特別委員会がコロナの拡大防止のため、中止となったことなどを説明。

委員長 その他何かありますでしょうか。

各委員 ございません。

委員長 無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。

